

2025中国留学経験者訪中団

募 集 要 項 (一般公募)

公益社団法人日本中国友好協会と認定NPO法人東京都日本中国友好協会は中華人民共和国駐日本国大使館の要請を受け、本年10月に「2025中国留学経験者訪中団」を派遣する。中国留学経験者は、社会状況等の事情により、中国への関心は高いものの、留学後も継続的に中国へ訪れている人は多くない。そのような状況を鑑み、最新の中国の状況を知ると同時に、中国留学経験者同士でのコミュニティ形成を行い、今後の日中関係でさらに活躍する機会をつくるため、この派遣団に参加する中国留学経験を募集する。

1.実 施：派遣／（公社）日本中国友好協会（以下協会）、

認定NPO法人東京都日本中国友好協会（以下、都日中）

受入／中国大使館 他

2.実施期間：事前研修会：2025年10月4日（土）19:00-20:30（オンライン）

渡航期間：2025年 10月25日（土）～30日（木）

事後研修会：2025年11月15日（土）19:00-20:30（オンライン）

3.訪問都市：中華人民共和国 北京市・大連市（予定）

発着空港／東京（羽田又は成田）

4.募集人数：30名程度

5.団体構成：中国留学経験者27名、事務局3名 計30名

6.参加資格・条件：

条件を満たしていないと協会が判断した場合、団員決定後であっても団員資格を取り消す。

- 1 日本国籍を有する者（中国側の要望によるもの）
- 2 中国に留学した経験がある者（語学留学・大学本科留学・大学院留学等短期、長期を問わない）

- 3 年齢が出発日時点で満20歳以上の者
- 4 応募時に有効期間が 2026年4月30日以降のパスポートを保有している者
- 5 本年他団体の中国招聘事業に未参加の者
- 6 事前研修会・事後研修会に出席可能な者
- 7 訪中後も協会の活動に積極的に参加する意思のある者
- 8 体調が急に变化する恐れのある既往症など、団体行動及び長期滞在に著しく支障をきたすような疾患がない者
- 9 医療用麻薬など、中国に持ち込めない薬を服用していない者
- 10 渡航中の海外旅行保険に加入できる者
- 11 中国語でコミュニケーションがとれる者が望ましい

7.応募方法、手続きの流れ

以下応募フォームに必要な項目をすべて入力し、送信する。

URL : <https://forms.gle/H9CGx9wN3hryDCxt7>

* 応募フォームにて、パスポートと顔写真の画像データをアップロードして提出する。パスポートは、顔写真のページを複合機でスキャンまたはスマホ等で撮影しPDF形式にすること。2026年4月30日以降まで有効期間があるもの。渡航手続きに必要な情報のため、文字情報や顔写真がはっきりと読めるものを提出すること。

* 入力は1人1回までとする。入力やアップロードの不備については、再提出を認めない。

● 応募〆切 : 2025 年8月31日 (日)

● 団員発表 : 9月5日 (金) までにメールで通知する。

● 団員決定後 : 団員に決定した者は9月16日 (火) 15 時までに参加費用を振り込むこと。※費用の詳細は 8. を参照のこと。振込先は参加決定者に別途連絡する。期日までに振り込みが確認できない場合団員資格を取り消し、次点補欠者を繰り上げとする。

8.参加費用：

団共通運営経費 50,000円 ※振り込み後の返金対応不可。

【参加費用に含まれるもの】

資料等作成費、事前研修会実施費用、団運営費等

【中国側が負担する費用】

国際航空運賃、中国滞在費（個人用途の費用は除く）、中国国内の移動・交通費

【参加費用に含まれないもの】

パスポート取得費、事前研修会参加や空港への交通費等日本国内での交通費、

日本国内での宿泊費（利用便によって前泊、後泊が生じる場合がある）、海外旅行保険、

Wi-Fi等個人用途の諸経費等

9.日程：

日数	月日（曜日）	主な日程(予定)	宿泊地
1	10月25日（土）	出発 中国へ	未定
2～5		北京・大連を訪問	未定
6	10月30日（木）	帰国	未定

10.事前・事後研修会（参加必須）

（１）事前研修会

2025年10月4日 19時～20時30分、オンラインにて開催。

本事業の趣旨及びプログラム、協会に関する説明。

（２）事後研修会

2025年11月15日 19時～20時30分、オンラインにて開催。

都道府県協会の活動、随伴研修プログラム等について。

11.帰国後の活動：

参加者は、本訪中団参加後に協会での大学生訪中団などの随伴研修プログラムの無料受講資格が得られる。

12.その他：

訪問先でメディアの取材が入ることがある。研修会・訪中時の写真は、協会及び都日中のホームページ、SNS、機関紙他にて公開する。

帰国後、協会主催事業のお知らせや在住都道府県の日中友好協会より協会案内等を送付する場合があります。

—本事業に関する問い合わせ先—

認定NPO法人東京都日本中国友好協会 中国留学経験者訪中団事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷3-4-5 ハイムお茶の水702号

to-nicchu@jcfa-tyo.net

<https://www.jcfa-tyo.net/>